

## (1) 会津若松市文化ホール利用料金

利用区分		種別	ホール						ステージ (楽屋、 リハーサル室 を含む。)	
			入場料 を徴収 しない 場合	入場料を徴収する場合						
				1,500円未満		1,500円以上3,000 円未満		3,000円以上		
				興行目 的以外	興行目 的	興行目 的以外	興行目 的	興行目 的以外		興行目 的
午前 (午前9時～ 午後1時)	平日	円 8,640 8,400	円 10,360 10,080	円 15,760 15,330	円 12,960 12,600	円 18,360 17,850	円 17,280 16,800	円 22,680 22,050	円 4,320 4,200	
	土曜日 日曜日 祝休日	10,800 10,500	12,960 12,600	18,360 17,850	16,200 15,750	21,600 21,000	21,600 21,000	27,000 26,250	5,400 5,250	
午後 (午後1時～ 午後5時)	平日	8,640 8,400	10,360 10,080	15,760 15,330	12,960 12,600	18,360 17,850	17,280 16,800	22,680 22,050	4,320 4,200	
	土曜日 日曜日 祝休日	10,800 10,500	12,960 12,600	18,360 17,850	16,200 15,750	21,600 21,000	21,600 21,000	27,000 26,250	5,400 5,250	
夜間 (午後5時～ 午後9時又 は午後10 時)	平日	10,800 10,500	12,960 12,600	18,360 17,850	16,200 15,750	21,600 21,000	21,600 21,000	27,000 26,250	5,400 5,250	
		13,500 13,120	16,200 15,750	22,950 22,310	20,250 19,680	27,000 26,250	27,000 26,250	33,750 32,810	6,750 6,560	
	土曜日 日曜日 祝休日	12,960 12,600	15,550 15,120	20,950 20,370	19,440 18,900	24,840 24,150	25,920 25,200	31,320 30,450	6,480 6,300	
		16,200 15,750	19,430 18,900	26,180 25,460	24,300 23,620	31,050 30,180	32,400 31,500	39,150 38,060	8,100 7,870	
全日 (午前9時～ 午後9時又 は午後10 時)	平日	24,840 24,150	29,800 28,980	46,000 44,730	37,260 36,220	53,460 51,970	49,680 48,300	65,880 64,050	12,420 12,070	
		27,540 26,770	33,040 32,130	50,590 49,190	41,310 40,150	58,860 57,220	55,080 53,550	72,630 70,610	13,770 13,380	
	土曜日 日曜日 祝休日	31,320 30,450	37,580 36,540	53,780 52,290	46,980 45,670	63,180 61,420	62,640 60,900	78,840 76,650	15,660 15,220	
		34,560 33,600	41,460 40,320	59,010 57,380	51,840 50,390	69,390 67,450	69,120 67,200	86,670 84,260	17,280 16,790	

## 備考

- 「入場料を徴収する場合」とは、入場料、会費、会場整理費等その呼称を問わず入場することに関し対価を徴収する場合その他これに類する取扱いがなされる場合をいい、「入場料を徴収しない場合」とは、「入場料を徴収する場合」以外の場合をいう。
- 「祝休日」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。
- 夜間又は全日の利用の場合の利用料金は、午後9時まで利用する場合は上段の額、午後10時まで利用する場合は下段の額とする。
- 利用時間の延長をした場合の利用料金は、次の区分により算定した額(その額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)を加算した額とする。  
超過時間1時間未満 100分の30  
超過時間1時間以上2時間未満 100分の60  
超過時間2時間以上 100分の100
- 利用時間は、準備及び後始末の時間を含むものとする。

## (2) 各室利用料金

区分	単位	利用料金	備考
展示室兼会議室	1回	3,240円	二分して利用可
		3,150円	
		4,050円	
特設展示場	1回	3,930円	
		4,320円	
		4,200円	
音楽練習室 1	1回	5,400円	
		5,250円	
		750円	
音楽練習室 2	1回	730円	
		930円	
		910円	
美術実習室 1	1回	750円	
		730円	
		930円	
美術実習室 2	1回	910円	
		1,290円	
		1,260円	
練習室	1回	1,610円	
		1,570円	
		1,080円	
練習室	1回	1,050円	
		1,350円	
		1,310円	

## 備考

- 単位中「1回」とあるのは、各室の属する文化ホールの利用区分のそれぞれ午前、午後又は夜間に対応する時間とし、その利用料金は、午前、午後及び夜間で午後9時まで利用する場合は上段の額、夜間で午後10時まで利用する場合は下段の額とする。
- 展示室兼会議室を二分して利用する場合の利用料金は、展示室兼会議室の利用料金に100分の50を乗じて得た額（その額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。

## (3) 附属設備利用料金

## ① 舞台用設備利用料金

名称	単位	利用料金	備考
能舞台	1式1回	6,480円 6,300円	
所作台	1式1回	3,240円 3,150円	
山台	1枚1回	100円 100円	
金びょうぶ	1双1回	540円 520円	
音響反射板	1式1回	3,240円 3,150円	

竹羽目	1面1回	540円 520円	
松羽目	1面1回	540円 520円	
ひもうせん	1枚1回	100円 100円	
長座布団	1枚1回	100円 100円	
指揮者台(譜面台付)	1組1回	100円 100円	
譜面台	1本1回	20円 20円	
スクリーン	1面1回	1,080円 1,050円	
演壇	1式1回	320円 310円	
白布	1枚1回	50円 50円	

② 舞台照明設備利用料金

名称	利用の単位	利用料金	備考
ボーダーライト	1列1回	540円 520円	
サスペンションライト(1KW)	1台1回	210円 210円	
サスペンションライト(500W以下)	1台1回	100円 100円	
Horizontライト	1列1回	540円 520円	
サイドスポットライト(1KW)	1台1回	210円 210円	
サイドスポットライト(500W以下)	1台1回	100円 100円	
特殊照明器具	1台1回	540円 520円	
シーリングスポットライト	1台1回	210円 210円	
フットライト	1列1回	320円 310円	
ストリップライト(1メートル)	1台1回	100円 100円	
ストリップライト(2メートル)	1台1回	160円 150円	
センタースポットライト	1台1回	320円 310円	

③ 舞台音響設備利用料金

名称	利用の単位	利用料金	備考
拡声装置	1式1回	1,080円 1,050円	
エレベーターマイク	1本1回	540円 520円	

コンデンサーマイク	1本1回	540円 520円	
ベロシティマイク	1本1回	320円 310円	
ダイナミックマイク	1本1回	320円 310円	
ワイヤレスマイク	1本1回	540円 520円	
はね返りスピーカー	1台1回	540円 520円	
テープレコーダー	1台1回	540円 520円	
レコードプレーヤー	1台1回	540円 520円	

④ その他設備利用料金

名称	利用の単位	利用料金	備考
フルコンサート用ピアノ	1台1回	3,240円 3,150円	
アップライト用ピアノ	1台1回	540円 520円	
16ミリ映写機(文化ホール用)	1台1回	1,620円 1,570円	
16ミリ映写機(移動用)	1台1回	540円 520円	
持込電気器具	500W毎 1台1回	100円 100円	

備考 単位1回の利用時間は、4時間以内とする。